Japan Federation of Bar Associations

「非行少年」に寄り添う

～付添人ができること～

JFBA 日本弁護士連合会

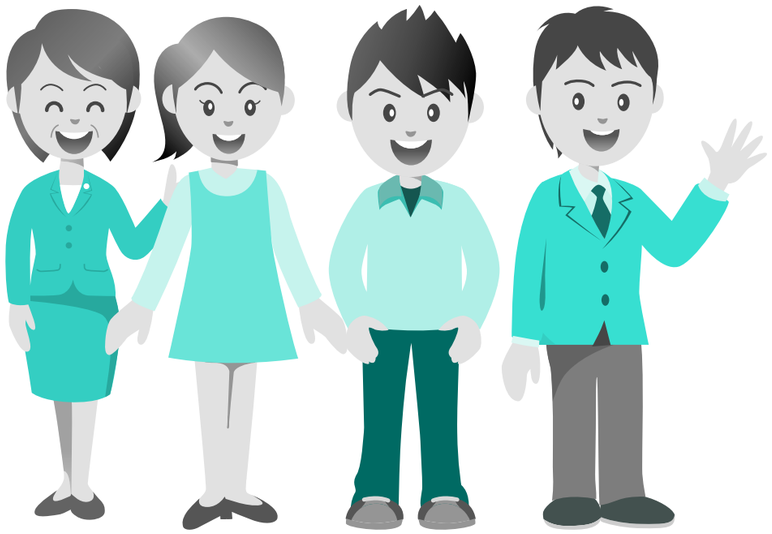

このパンフレットは、2011 年 3 月 10 日に開催されたシンポジウム「『非行少年』に寄り添う～全面的国選付添人制度の実現を目指して～」（札幌弁護士会主催、日本弁護士連合会・北海道弁護士会連合会共催）のうち、坪井節子弁護士の講演を抜粋して要約したものです。

「非行少年」に寄り添う

～付添人ができること～

坪井節子さん：

1980 年　弁護士登録（東京弁護士会所属）
1987 年　東京弁護士会「子どもの人権救済センター」相談員
1993 年　日本弁護士連合会子どもの権利委員会委員
2003 年　日本弁護士連合会子どもの権利委員会幹事
2004 年　特定非営利活動法人（現：社会福祉法人）カリヨン子どもセンター設立、理事長就任

主な著書
「子どもは大人のパートナー」1998 年（明石書店）
「弁護士お母さんの子育て新発見―暮らしのなかの子どもの人権」2000 年（草土文化）
「子どもたちに寄り添う」2007 年（いのちのことば社）

目　次

はじめに …… 2

ケース１　自殺を図った中３の男の子
～子どもの話に耳を傾ける～ …… 3

ケース２　虐待を受け非行に走った子ども
～生きていて欲しいと願う、逃げない、裏切らない～ …… 7

ケース３　重大な被害を引き起こした子ども
～ひとりぼっちにしない～ …… 17

付添人ができること …… 22

は　じ　め　に

子どもの人権問題との出会い

1986 年、東京弁護士会に「子どもの人権救済センター」という組織が立ち上がり、相談員を募集するというチラシが私の小さな法律事務所にも舞い込んできました。子どもの人権救済と書いてあったので、何だかわからないけれども、難しいと思って関わるのを避けていた人権問題も、子どものことぐらいだったら、かつて私は子どもであったし、今は子育てをしている母親だから、私にもできるかもしれないと思い、相談員に応募しました。

東京弁護士会では、現在も毎日、平日は午後 1 時半から午後 8 時まで、土曜日は午後 1 時から午後 4 時まで、子どもの人権救済センターで電話相談、面接相談を無償で行っています。約 120 名の弁護士がこの相談員になっているのですが、その 1 人となったわけです。

無力な大人―役に立たない私

ところが、わかるはずの、自分でも何とかなるはずだと思っていた、子どもたちの相談の現場に入って、私は度肝を抜かれました。ちょうど学校問題、いじめや不登校で悩む子どもたちの相談が多い時期でした。

なぜ子どもがこんなに傷ついているのか、なぜこんなに苦しまなければいけないのか。世界規模で見たら、豊かで、恵まれていて、幸せそうに見える日本。子どもたちは平和で幸せだと思っていた、その子どもたちがどうしてこんなに大変なことになっているのか。そして、その子どもたちの現実の姿以上に私を打ちのめしたのが、どうしたらいいかわからないということだったのです。

弁護士という仕事は、何かを聞かれたら答えなければいけないとそれまで思っていました。助言をしなければいけない、何とかこの子が元気になれるように解決策を見出さなければいけない。ところが、子どもたちの相談はそんな甘いものではありませんでした。私がかつて経験したこともないほどの苦しみの中を生きてきた子どもたち、生きるか死ぬかというところの瀬戸際まで追いつめられている子どもたち。その子どもたちの相談を受けて、「はい、あなたはこうしたら元気になれますよ」、「はい、こうしたらあなたは成長していけますよ」なんて、そんなことが言える現場ではなかったのです。だから私はとにかく、いつこの相談員を辞めようかと思っていました。無力な大人、役に立たない私だと痛感しました。

その私がなぜこの現場に 24、5 年間も居続けられたのか。ここで出会った子どもたちのおかげとしか言いようがないのです。

ケース 1

自殺を図った中 3 の男の子
～子どもの話に耳を傾ける～

いじめられた果てに

ある中学 3 年生の男の子で、いじめられて、遺書を書いて自殺をしようとし、急遽、治療が施されて命を取りとめたという少年に出会ったときのことでした。彼はひどいいじめに苦しみ抜き、そして、自分で何とかしなければいけないと思って、ひとりぼっちで闘い、自分をぼろぼろにしながら、周りに迎合しようとしました。結局、自信がなくなって、自分がどこにいるかもわからなくなって、親に相談をしても、「頑張りなさい、強くなりなさい」としか言われなくて、親にも見捨てられたと思い、それで、死ぬしかないと思ってしまった。自殺マニュアルを買ってきて、一生懸命死ぬ方法を考えて、ある薬を 80 錠飲めば死ねると分かり、冬休みの間にお小遣いをはたいて薬を買い求め、3 学期の始業式の日に遺書を書いて、50 錠の薬を飲みました。命を取りとめてくれたから私は話を聞けたのですが、彼は、それまでのいじめの事実について一生懸命に話をしてくれました。もう私は辛くて、どうしていいかわからなくなってきました。

死ぬのは何も怖くなかった

そして、彼が、自殺を図ったときのことについてこう言ったのです。

「死ぬのは何も怖くなかったんだよ。生きている自分と死ぬ自分との間に 1 本線があるのはわかった。でも、ぴょんと越えれば死の世界だったよ。高いハードルなんかなかった。僕が死んだら、僕をかわいがってくれている両親は悲しむだろうなって思ったよ。でもね、死んでしまえば両親が悲しんでいる場面は見ないで済むんだ、そう思ったんだよ。僕が、80 錠飲めば死ねると書いてあった薬を 50 錠飲んだ気

持ちがわかる？死にたかったんじゃないんだよ。でも、毎日毎日地獄のように苦しかった。あそこから逃げ出す道は死しかなかったんだよ。だから五分五分に賭けたんだ。

僕が自殺を考えているときに、何より腹が立った言葉があった。いじめ自殺が続くから、教育委員会がいろいろなカードを配って、メッセージを子どもたちに伝えようとしていた。その中に『死なないで、子どもたち。死ぬ勇気があるのなら、いじめに立ち向かえ』って書いてあった。ものすごく腹が立ったよ。死ぬのに勇気なんか要らないんだよ。いじめに立ち向かえないから死ぬんだよ。そのいじめに対して何もしてくれない大人たちが、どうしてこんなに無責任なことを言うんだよ。」

もう私は彼の前に座って、どんな言葉を返していいかわからなくて、おろおろしていました。彼は生きたかった。生きたかったからこそ、３か月の間、自分をズタズタにして闘った。でも、何も功を奏さなくて、僕がこのクラスからいなくなればみんなが喜ぶんだとしか思えなくて、学校に行けなくなり、親にも見捨てられたと思ってしまって、死ぬしかないと思いつめて、真っ暗闇をひとりぼっちでとぼとぼと歩いていった。死ぬ準備を整えながら。どんなに寂しかったか、どんなに途方に暮れていたか。この子に寄り添える大人は１人もいなかったのです。

子どもの話に耳を傾ける

彼は、辛うじて命を取りとめてくれたから、私は今、彼の話を聞かせてもらえています。でも、どれだけの子どもが、何も語ることができないままあちらの世界へ旅立っていったことだろうか。どれだけの子どもが、今この瞬間、誰にも何にも聞いてもらえないまま、真っ暗闇をとぼとぼと１人で歩いていることだろうか。私たち大人は何をしてきたんだ。子どものことをわかったような顔をして、上から下に子どもを見下ろして、ああでもない、こうでもないと言ってきた。子どもたちがこれほどに苦しみ、闘い、絶望し、死を思い、死ぬ間際まで親のことを考えながら死んでいく、そんな子どもたちの姿を私たちは考えてきたのだろうか。どうしていいかわからずに、私は彼の前でうなだれておろおろしていました。

そうしたら、彼が「子どもの話をこんなに一生懸命に聞いてくれる大人がいると思わなかったよ」と言ってくれたのです。この言葉が私を救ってくれました。役に立たない大人、何も言ってあげられない情けない弁護士、現場から逃げたいと思っていたその私が、彼にとっては、15 年間生きてきて、初めて自分の話を一生懸命に聞いてくれた大人にだけはなったらしかったのです。

子どもたちが求めているのはこれなのかもしれないと思いました。解決してあげなければいけない、助言しなければいけないと思っているから私は逃げ出したかったのです。できるわけがなかったのです。苦しんで、傷ついているのは子ども自身で、そこから立ち上がる道が見つけられるのはその子しかいないのです。私はどうしたって代わってあげられない。親だって代わってあげられないのです。でも、私たちがやれるとしたら、その子どものそばにいて、話を聞いて、どうしたらいいのかわからなくても、一緒におろおろして悩んで、そして、「君に生きていて欲しい」、「生まれてきて良かったんだよ、君は」、「ひとりぼっちにだけはしないよ、そばにいるよ。できることがあったら言って。とにかくあなたに生きていて欲しい」、それしか言うことがない、言うことしかできない。そうであったとしても、それでいいんだ、私もこの相談現場にいてもいいのかもしれないと思えるようになったのです。

命の底支え～子どもの旅立ち

命の底支え、そんな感じなのです。闇の方に向かって死のうとしている。あるい

は自暴自棄になって犯罪に陥っていこうとする、そういう子どもたちの命をどこかで底支えする。置いてけぼりになって、ぼろぼろで、誰も面倒を見てくれないような、そんな私や僕も「生きていていいんだ。ひとりぼっちじゃないんだ」ということを子どもたちに実感してもらう。私は、何にもできなくても、これぐらいならできるかもしれないと思いました。

そして、その命の底支えを受けた子どもがだんだん元気になっていってくれるということを実感していきました。彼もいろいろなことがありました。すぐ簡単に元気になんかならないのです。でも、闇に向かっていった子どもたちの命がどこかで反転しだすのです。生きる方向へ少しずつ少しずつ。春が来て、彼は鈍行列車に乗って日本全国を一周してくると言って旅立っていきました。学校を辞め、自分の道をもう一度ゆっくりと取り戻したいと思ったのだと思います。

私はこういう子どもたちの旅立ちの場面に何度出会わせてもらえたかわからない。その子どもたちの何と誇り高いことか、自分の道を自分で見つけ出し、一歩前に踏み出していくときの姿。そして、私たちにこうやって体中で語りかけてくれている。「坪井さん、それでいいんだよ。大人に何もできなくていいんだよ。僕の人生は僕が歩いていくから。でもね、ひとりぼっちにだけはしないで、そばにいて話を聞いて、一緒に悩んで、それさえしてくれれば僕は生きていくよ」って。これほど大きな希望のメッセージってなかったのです。役に立たない、無能な、無力な私が、子どもとともに生きることを許されているんだって。私が子どもの人権救済センターを辞めずに、ここまで来られたのはこの子たちのおかげなのです。

虐待を受け非行に走った子ども
～生きていて欲しいと願う、逃げない、裏切らない～

虐待を受けた子どもや、非行に走った子ども、こうした子どもたちにも沢山出会うようになっていきました。その中でなぜ子どもが少年事件を起こすのかということをよく私に教えてくれた事件がありました。

中学２年生から覚せい剤

16 歳の女の子でした。覚せい剤取締法違反ということで逮捕され、私は家庭裁判所に頼まれて、法律扶助協会の付添人援助制度※を使って付添人になりました。

初めて彼女に会いに行ったとき、「いつから覚せい剤をやったの？」と聞いたら、「中学２年のときから」と言われてびっくりしました。「その前はシンナーを吸ってて」、「いつからシンナーを吸ったの？」、「小学校５年のときから」、これもびっくりしました。「何でシンナーなんか吸ったの？」と聞いたら、「見たくないことが沢山あったから」と答えました。「見たくないことって何だったの？」

子どもが語るためには聞く耳が必要

子どもたちはこういう問いには簡単には答えてくれません。自分の人生がどんなものであったか、どうして自分が今こんな状態になっているのか、子どもたちは考えたこともないし、そして、語る言葉も持っていないのです。子どもが語るためには、聞く耳がないと語れないのです。誰かじっと話を聞いてくれている人がいなければ語る訓練なんかできません。非行に陥った子どもたちのそばには、そんな大人はいなかったのです。だから、付添人になった私たちの仕事は、何度でも少年鑑別所に通い、子どもが心を開いて話をしてくれるのを待ち、話を始めてくれたらそれ

※財団法人法律扶助協会が、少年事件の付添人の弁護士費用を援助する制度（当時）。現在は、日本弁護士連合会が、少年保護事件付添援助制度として、同様の制度を実施している。

を聞き取り続けること、それが一番大事な仕事だと思っています。それができないなら仕事が始まりません。ぽつぽつと出てくる言葉を紡ぎ合わせて、ああだったのかな、こうだったのかなと言いながら、一緒にこうやって彼女の人生をたどり直していきました。

父親の暴力の日々

父親と母親と３人の娘という５人家族で、彼女は一番上の子どもでした。母親が水商売をしながら家庭を支えていて、父親は暴力を振るう人でした。夫婦喧嘩が始まると、母親は殴られて、蹴られて、髪の毛を持って引きずり回されて、耐え切れずに、夜中でも裸足で玄関から飛び出していなくなってしまう。そのまま母親は帰って来ない。

「お父さんは、八つ当たりで、寝ている私たちの枕を蹴っ飛ばして『起きろ！』と言って、私たちに殴りかかってくるの。小さな妹が殴られそうになったから、私、妹の前に立ちはだかって、『お父さん、私を殴ってからにして』と言って、妹をかばったんだよ。お父さんが殴りかかってくるとき怖かったから、私、金属バットを持って、こうやって身を守ったんだよ。そうしたらお父さん、自分が飲んでいたビール瓶をガシャンと割って、そのビール瓶を振り上げて私に向かってきたんだよ。毎日毎日、見たくなかったよ、聞きたくなかった。でも、どうすることもできなかった。」

誰も助けてくれない

小さな子どもたちは、それが虐待だということを知らないし、親以外の大人が自分を助けてくれるとか、育ててくれるなんて思ってもいません。もう親が大好きで、親にしがみついていないと生きていけないと思っているのです。叩かれるのは、叱られるのは自分が悪い子だからと思っているから、「ごめんなさい、ごめんなさい」と言いながら、親の顔色をうかがって生きていくしかないのです。彼女は、幼稚園にも、小学校にも行っていました。でも誰も助けてくれなかった。よしんば、誰か気づいた人がいたとしても、誰も虐待通告をしてくれたわけではなかったのです。

小学校５年生ぐらいになるまで、そうやって体を固くして生きていくしかなかった。５年生ぐらいになって、ようやく自分の足で玄関から飛び出していくということができるようになった。父親から殴られて、夜の町に飛び出していった。寂しかった。どこへ行けばいいかわからなかった。誰でもいいからそばにいて欲しかった。でも、誰もいてくれなかったのです。

地域には、家の中で見たくないこと、聞きたくないことを抱えた子どもたちが沢山たむろしています。その輪の中に入っていくしかなかった。

「そこで勧められたんだよ、先輩に。『これを吸えば忘れられるよ』って、それがシンナーだった。何もかも忘れたかったの、だからシンナーを吸ったの。」

悪いことは何でもしてやろう

誰がこの子を責められるかと思いました。10 歳の年齢で背負い切れないほどの重荷を背負わされて、シンナーを吸うしかなかったのです。世間では、こういう子は悪い子とされ、警察に補導され、家に連れ戻され、結局、父親にまた殴られるのです。母親には「あんたみたいな悪い子は生まれてこなきゃ良かったんだよ。あんたみたいな子、死んでしまいなさい」と罵られました。自分は、生まれてこないほうが良かったんだ、親ですら自分が生まれてきたことを喜んでいないのだ、生きていたって、死んでいたって、どっちだっていい子なのだと思いました。そうしたら怖いものなんかなくなってしまいました。

彼女は、リストカットをしたり、入れ墨を入れたり、根性焼きといって煙草で自分の手を焼いたり、沢山の自傷行為をしていました。でも、この自分に向かってい

る刃が、いつ何どき人に向かったっておかしくないのです。自分が傷つき果てているときに誰も助けてくれなかったのです。自分の心や体が大事だとか、自分の命が大事だなんていう意識がないのです。どうしてそういう子どもが、人の命が大事ですと言われてわかるでしょうか。自分が傷つけられても誰も悲しむ人がいないのに、どうして自分は他人を傷つけてはいけないのか、そんなこと、わかれと言ったって無理ではないですか。

自分に向かっていた刃が、中学に上がるころには他人に向かい出しました。

「悪いと言われることは何でもしてやろうと思ったよ。」

学校には行ったけど、授業を妨害して、エスケープして、煙草を吸って、暴走族に入ってリンチをやって、リンチをやられて、何度も何度も家出を繰り返して、結局行くところがなくて、やくざに拾われて、覚せい剤を打たれて、16 歳でぼろぼろでした。

無力感の中で絞り出した言葉～生きていて欲しい

どうして、こんなになるまで子どもが放り出され続けなければならないのでしょう。その挙げ句に、子どもが 1 人でこうして家庭裁判所の審判廷に立たされなければいけないのでしょう。少年事件の付添人になる度にそう思います。犯罪者になろうと思って生まれてきた子なんかいないのです。その子どもたちが生きてきた重い重い人生。命を大切にされてきたら、こんなことにはならなかったのです。

でも、今ぼろぼろになって、16 歳になって私の目の前に座っている彼女に対して、私に何ができるのか。「覚せい剤やシンナーは法律で禁じられていますよ。処罰されますよ。だから、やめましょう」と、こんな言葉が通じるくらいなら苦労はしません。処分されるから、犯罪に走るのをやめようなんて計算ができる子どもは、非行なんかにそもそも走らない。どうなったっていいと思っているからやるのです。厳罰化が子どもの非行を予防できるなんて言っている大人たちは、どうして子どもが非行に走るかがわかっていないのです。

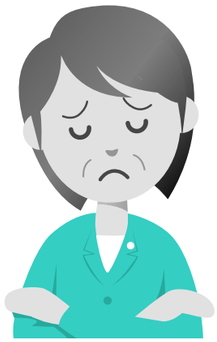

「売春は、自分の体を傷つけることですからやめましょうね」なんて言おうものなら、「あんたに関係ないでしょう！」と言われて終わりです。

私はどうしていいかわからなくて、言葉がなくて、どん詰まりみたいなところに追いつめられて、やっと彼女に言えたのが、「あなたは、自分が生まれてきたことを誰も喜んでないと思っているんでしょう。でもね、あなたの目の前に座っている私は、あなたに生きていて欲しいと願っているから、それだけ信じて」。そんな言葉、自分の子どもにすら言ったことはありません。でも、言葉で伝えるしかありませんでした。

少し細い糸が彼女との間に通じたような気もしました。彼女は、「少年院に行きたくない、行きたくない」と言っていました。「もう 1 回やり直させて欲しい」と強く望んでいました。

行方不明の両親を見つける努力

何とか彼女の両親を見つけようとしました。父親も母親もそれぞれ行方不明になってしまっていて、調査官と一緒に、やっと父親を見つけました。父親が帰ってくるまでアパートの前で待って、帰ってきたところを、2 人で会いにいきました。「一度でいいから面会に行って欲しい」、「何とか彼女をもう 1 回引き取ってもらえないか」と父親に一生懸命頼みました。しかし、父親は、全く取りつく島がありませんでした。それどころではないのです。「自分の借金で自分の首が回らない」、「あの子は、いくら言ったって自分から非行に走っていったのだから、もう私たちは面倒を見られない」と言って、結局、一度も面会にも来てくれないままでした。

帰る場所のない、家族が受け入れてくれない、暴力団との縁も深い彼女には、少年院送致の道しか残されていませんでした。審判の 3 日前、裁判官や調査官と話し合いをして、「少年院に行きたくないと言っているあの子に、少年院に行くということを前向きに受けとめさせましょう」、ということになったのです。調査官が

この結論を伝え、私が午後、フォローに行くということにしました。私は、少し彼女と心が通じているような気がしていましたから、もしかして落ち込んでいたとしても私が行けば励ませると思っていたのです。

少年院送致の可能性を否定できない

私は面会に行きました。彼女は怖い顔をして面会室に入ってきて、雑談にも応じてくれないまま、「先生、私、少年院に行くんだって」と言いました。「そうなんだよ。裁判所がそういう結論を出す可能性が高くなったんだよ」、その日は、もう私はそれを否定できませんでした。それまでは、「あなたが少年院に行きたくないという気持ちを裁判所に伝え続けようね」と言っていたのです。でも、その日は否定できなかったのです。そうしたら彼女は、「もういいよ、帰ってよ。私、極道になってやるからね。少年院に行った奴はみんな極道になるんだよ。いいから、帰れよ！」と言って、怒鳴り出したのです。私はびっくりして、「そんなことを言わないで。誰も、あなたに極道になって欲しいから少年院に行ってと言っているのではない。少年院は刑務所と違う。あなたを処罰しようとして、言っているのではない。少年院は三度のご飯を食べて、薬を打たず、体を売らず、どうやったら生きていけるかを学んできてもらうところなの。私、あなたが帰って来るのを待っているから、お願いだからやけにならないで」と、言えるだけのことを言ったけれども、一言も口をきいてくれなくなってしまっている。惨めでした。子どもが心を閉ざしてしまうと、私たちの仕事は進まないのです。どうしていいかわからないまま帰りました。

翌日も、何の勝算もあったわけではないのです。でも、しょうがなくて行ったのです。同じことが繰り返されました。私はぼろぼろ泣いてしまって、コンタクトレンズを落としてしまったのです。「コンタクトレンズが落ちちゃった」と、這い回り出したら、彼女が黙って一緒に這い回ってくれたのです。私のコンタクトレンズは見つかりました。「私のレンズは見つかったけど、あなたの心、帰ってきてくれないんだね」と言って帰りました。本当に惨めでした。役に立たない弁護士……

裁判官に電話して、「明後日の審判に彼女は荒れ狂って出るかもしれません。付添人の力が足らず、申し訳ありません。しかし、彼女がどれほど悲しいか、それだけはわかってください」と連絡をしておきました。

審判の前日、もう一度だけと思って面会に行きました。どうしていいかわからなかったのですが、他にやることがなかったから。そうしたら、彼女はにやにやしながら面会室に入って来たのです。

「先生、私、夢を見たよ。先輩が夢に出てきたの。『少年院へ行っておいで、いい子になって帰っておいで』って先輩が言ったの。だから私は、少年院へ行ってくるからね、いい子になって帰ってくるからね。」

びっくりしました。人間の力を越えた何かが働いたとしか思えない瞬間でした。

裏切られ続けた子どもは、大人・付添人を試す

それ以降、様々な苦しみを経て、少年事件を起こした子どもたちの付添人としての活動を積み重ねていく中で、私は子どもたちに試されていたのだということに気づいていきました。虐待されて生きてきた子は、大人を信じられない。一番信じたかった親に裏切られ、助けて欲しかった幼稚園や小学校の先生に裏切られ、優しそうな顔をして寄ってきても、結局は逃げていく大人たちに裏切られ、もう大人なんて信じない。助けて欲しいと手を差し出して裏切られるくらいだったら、その痛みを耐えるくらいだったら初めから信じないほうがましだ、となってしまう。心を閉ざしてしまう。

だから、少し優しそうな顔をして私が会いに行ったところで、信じてくれるわけがなかったのです。

「あなたたち大人が私たちに関心を持つのは、子どもが大人にとって都合がいいときだけでしょ、いい子にしているときだけでしょ。私、そんないい子じゃないわよ。私の本性を見たら、あなただって逃げていくんでしょう。逃げるなら逃げれば

いいじゃないのよ。皆、見てみなさいよ。」

意識して試しているのではないのですよ。でも、そうせざるを得なかったのでしょう。

私は、試されているなんていうことを感じる余裕もないまま、おろおろしながら、どうしていいかわからないけど彼女に会いに通ったのです。彼女はそれを見て、少なくとも第 1 次試験にはパスさせてくれたということだと思いました。この人は逃げないらしい、と。それで、少年院に行こうと、初めて自分が歩く道を決意したのだと思います。

少年院から帰って来た女の子

彼女は、少年院に行って、そして戻ってきました。17 歳、中卒で、受け入れる家族のない子どもが日本で生きていくのがどんなに大変かを思い知らされました。やっと見つけた住み込みのパチンコ屋での仕事。周りの大人は優しくありませんでした。3 か月間いじめ抜かれた末にクビになり、クビになれば寮を追い出されて、17 歳で年をごまかして風俗で働くしかなかった。暴力を振るう男につかまり、妊娠して赤ちゃんを生んでしまい、命からがら逃げ出してキャバレーで働いて、給料を払ってもらえないで、そこもクビになり……本当に大変な人生を生きてきました。私にはどうしてあげることもできない。ずっとそばにいてあげることもできないのです。

でも、彼女は本当にもうだめというときだけ電話をかけてきました。「坪井さん、助けて」。「私はお金を持っていないからお金は貸してあげられない」と彼女に言っておきました。「でも、弁護士としてできることがあるときは手伝うよ」と。だから、暴力を振るう男と関係を切らせるとか、払ってもらえない給料を回収しにキャバレーへ行ってくるとか。

縁のような出会いの中で、彼女はもう 37 歳を超えました。彼女はどこかで覚えていてくれたのです。私が、「あなたに生きていて欲しいと願っている」と言ったことを。そして、本当にもうだめというときに思い出してくれた。「あの人は、私に『生きていて欲しい』と願ってくれている。そして、SOS を出すと来てくれる」と。何もできない私でも、何もできない大人でも、「生きていて欲しい」と願い続ける、その祈りが届き続けることぐらいはあるのだと、そう思いました。

彼女は、この間に再婚をし、4 人の子どものお母さんになっています。小さな子どもたちを一生懸命に育て、「自分が受けた苦しみを子どもたちには返さないよ」と言っています。

30 歳を超えたころ、こんな話をしてくれました。

「近くの公園に中学生の男の子が毎晩来ていて、1 人でうろうろして、シンナーを吸っているんだよ。その子のお母さんは男と逃げちゃって、お父さんはお酒を飲んで毎日暴れて、その子のことをぶん殴るの。だから家にいられなくて、その子、公園に来てシンナーを吸っているんだよ。私ね、その子のそばへ行って、シンナーの袋を取り上げたの。それで、『シンナーなんか吸うんじゃないよ』って言ったの。それでね、『お腹がすいてるんだろう、うちに来てご飯食べな』、そう言って、毎晩うちに連れてきてご飯を食べさせているんだよ。」

私はびっくりして「あなた、よくそんな怖いことができるよね、私にはとってもできない」と言ったら、笑って、「シンナーを吸っている子どもの気持ちは、シンナーを吸ってた私じゃないとわからないよね。」

彼女は、自分がシンナーを吸っていたあのころ、大人に何をして欲しかったのか、それがよくわかるから、今やってあげているのだと思いました。

そして、笑ってこう言ってくれたのです。

「でもね、私ね、子どものときに坪井さんや少年院の先生たちに出会って、人間ってどんなものなのかを教えてもらったんだよ。だから、だんだん人間らしくなったんだよ。今はね、自分と同じように苦しんでいる子どもに、自分ができることはしてあげたいと思うんだよ」と言ってくれたのです。

本当にこの子は私の希望の星なのです。虐待

の中を生き抜き、少年犯罪の中を生き抜き、本当に大変な人生を生きた彼女が、今や私にもできないことをしながら、この世の役に立ちたいと思ってくれているのです。

子どもってすごい。私たち大人になんか何もできなくても、誰かがそばにいて、しっかりその子に生きていて欲しいと願い続ける。その願いが届き続けてさえいれば、その小さな記憶を頼りに子どもたちは生きていってくれるのです。

大抵の子どもには親がいて、親が、最後の最後は、「ただただ生きていて欲しい」と願ってくれています。それがあるから子どもたちは成長しているのだと思います。でも、虐待がこんなに多くなって、親が祈ってくれない、そんな子どもたちが増えている中で、出会った誰かがそれを祈ってあげる、そういうことが必要な時代になってしまった。「生きていて欲しい」と願うこと、それだったら、無力な私たちにもできるのではないでしょうか。

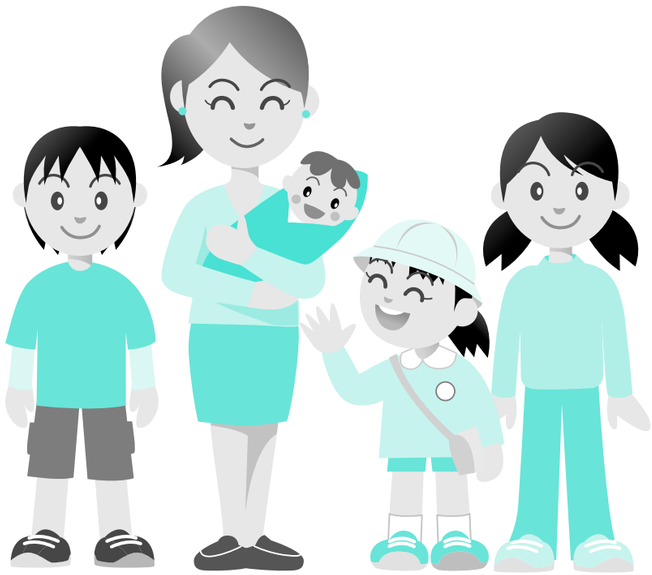

重大な被害を引き起こした子ども
～ひとりぼっちにしない～

事件を受け止められない少年

17 歳の少年です。武装した暴走族同士の衝突で、逃げ遅れた相手の暴走族の 1 人をみんなでリンチにして、この少年は致命傷を与えたわけではなかったのですが、リンチをされた子は命を落としたという事件でした。

初めて少年の面会に行ったとき、少年はボーッとしていました。自分が起こした余りにも重大な結果、それをどう受け止めればいいのか。人の死というものをどう受け止めるかなんて、大人にだって到底できることではない。ましてや17歳の子どもに、それを受け止めろと言うほうが無理な話です。

（坪井）「どうするの、被害者のご両親にあなたどうするの？」
（少年）「謝るしかないっすよね」
（坪井）「どうやって謝るの？」
（少年）「だって、俺、鑑別所に入っているから出られないし」
（坪井）「せめて手紙を書いたら？私、それを持って被害者のお宅に行ってくるから」
（少年）「手紙なんか生まれてから一度も書いたことない」
（坪井）「でも、今それしかないじゃない」

少年はたどたどしい手紙を 1 枚書いて、私はそれを持って被害者のお宅に出向きました。

被害者のご両親にお会いする

電話をしたときには、被害者のご両親から「何で今ごろ電話をしてきたんだ。何

をしてたんだ」と言われました。

（坪井）「加害者の親と一緒にお詫びに伺いたい」

（両親）「加害者の親には来て欲しくない。私たちが何をするかわからない」

（坪井）「じゃ、せめて弁護士にだけは会っていただけますか」

（両親）「それだけなら来てもいい」

いくら付添人であっても、弁護士であっても、猛り狂って、怒り狂って、悲しみの中にいるご遺族のところに向かうというのはものすごく怖いことです。呼び鈴を鳴らしながら、膝ががくがくしました。水を撒かれても、帰れと言われてもしょうがないという状況です。とりあえず家に上げていただけて、お供えとお香典と手紙を出しましたが、ご両親は「そんなものは要りません」と言って、受け取っていただけない。「手紙なんか読みたくもない」とおっしゃいました。「自分の子どもがどうして亡くなったのか、死んだのかを話してください」と言われました。

そのころ、今のように被害者が記録を閲覧したりすることがまだまだ一般的にできていないころでしたので、被害者のご両親には、自分の子どもがどんなふうに亡くなったのかということがきちんと知らされていない。被害者は置き去りにされていた時代だったのです。

私は、被害者のご両親に向かって、一体何が起こり、どんな形で事件が起きたのかを話さなければならないという、そういう場に置かれてしまいました。ご両親は、「あなたに、自分の子どもが死んだという知らせを警察からもらった親の気持ちがわかりますか。自分の子どもに警察の霊安室で出会わなければならなかった親の気持ちがわかりますか」と言われました。私だって子どもの母です。でも、子どもを亡くされてしまった親御さんと私との間には本当に深い溝があると思いました。親であるということは、子どもがいて親なのです。その子どもが突然に奪われた。親であるということの意味そのものも、その瞬間に消えてしまう。自分がどうやって生きていっていいかわからないという、本当に途方に暮れた、真っ暗闇にいらっしゃる。悲しみと絶望の中にいらっしゃるというのをひしひしと感じました。わかりますなんて言えなかったです。「わかりますか？」と言われても、想像はできても、わかるとは言えません。

「このスニーカーを見てください。これは、あの子が 18 歳になったときの誕生日にお兄ちゃんが買ってくれたスニーカーなんです。あの子が『18 歳になったら、母さん、暴走族をやめるからね』と言って、就職も決めていたんですよ。その日にこのスニーカーを履くと言って、飾ってあったのですよ。あの子はこのスニーカーを履けないまま逝ってしまったんですよ。その親の気持ちがわかりますか。」

本当に２時間ぐらい、言葉を浴びせられていても、どうしていいのかわからなかったです。ただ泣いているしかなかったのです、本当に。

私は最後に、「私は、今伺ったことを少年に伝えます。ですが、どんなに頑張っても、私は少年側の付添人です。被害者の側で弁護士を選任して、事実をきちんとお調べになり、そして、被害者の権利を行使していただきたい」と言いました。ご両親は、「弁護士なんか知らない」とおっしゃったので、そのころ、法律扶助協会に被害者代理人の援助制度ができていた※ので、そのパンフレットをお示しして、「こういうところで弁護士を紹介してもらえます。どうか存分に被害者の権利を行使していただきたい」と言って帰りました。

帰り際にお母さんが、「加害者側の人間に会いたいとは思っていなかった。でも、あなたが来てくれたことだけは良かったですよ」と言ってくださったのです。それだけが一つの救いでした。

被害者のご両親の思いを伝える

私は少年に会いに行き、そのときの親御さんの話をできるだけ忠実に再現して伝えました。ボーッとしていた少年の目が、だんだん、ギラギラと輝き出したのです。私の話が終わったとき、ウワーッと声を上げて泣き出しました。

「時間を戻してください。何で彼が死んだんだ。俺が死ねば良かった。俺が死んでいれば、彼のご両親はそうやって悲しまないで済んだんだ。俺が死ねば、俺はこ

※財団法人法律扶助協会が、犯罪被害者の代理人の弁護士費用を援助する制度（当時）。現在は、日本弁護士連合会が、犯罪被害者法律援助制度として、同様の制度を実施している。

んなに悲しまない、苦しまないで済んだんだ。俺が死にますから、時間を戻してください」と言って怒鳴り、号泣し出したのです。私は、そんなふうに少年が反応するとは思っていなかったので、びっくりしました。

でも、ここで甘い顔をしてはいけないと思ったのです。

（坪井）「時間は戻せないんだよ。あなたが死んだって彼は生き返って来ないんだよ。この二つだけは動かせない。それを抱えたまま、あなたは生きていくしかないんだよ」

（少年）「だったら、俺、どうすればいいんですか？」

（坪井）「私だってどうすればいいかわからないよ。あなた、仏様でもいいから、神様でもいいから、誰か信じてないの？」

（少年）「何も信じてない」

（坪井）「じゃあね、彼の魂に手を合わせようよ。ごめんなさい、ごめんなさい、許してください。僕のこの思いをあなたのご両親に伝えてください。もうそれしかないよ」

ここまで来ると、子どもたちって本当に素直です。大人だったらなかなかできない。少年は本当に毎日、手を合わせ続けました。

その間に、被害者のご両親が弁護士を代理人に選任し、代理人同士の間で示談交渉が行われ、共犯者がいっぱいいたのですけれども、幸い私たちのところだけ示談が成立したのです。そういうこともあって、少年院送致になりました。少年は少年院に行っても手を合わせ続けました。

少年院から届いた手紙

あるとき少年から手紙が来たのですが、こういう内容でした。

「○月○日、亡くなった○○君のお誕生日がやってきました。」

私は命日はわかっていましたが、お誕生日までは覚えていなかったのです。少年は、スニーカーの話が相当心に残っていたようです。

「僕が今、少年院の中でどんなに苦しくても、いつか両親のもとに帰れる日が来ます。でも、○○君は二度とご両親のもとに帰ることができないんです。そして、○○君のご両親も二度と彼のお誕生日を祝ってあげることができないんです。僕はこのことを一生忘れずに生きていきます。」

と書いてきたのです。

今までも何度も手紙を書いてきて、それを私はご両親の代理人を通じてご両親にお渡ししていたのですが、一度も読んでいただけなかったのです。でも、この手紙を初めて被害者のお母さんが読んでくださって、涙を流してくださったとお返事がありました。

ひとりぼっちにしない

取り返しのつかない事件を起こしてしまった子どもも生きていかなければならない。被害者も生きていかなければならない。子どもをひとりぼっちにしておいたら、どうしていいかわかりません。被害者の方たちも、ひとりぼっちにされたらどうしていいかわからない。私たち弁護士に何ができるわけではない。でも、「子どもをひとりぼっちにしないで、その苦しみを一緒に生きる」、「被害者をひとりぼっちにしないで、その悲しみや苦しみを共にしながら一緒に生きる」、それぐらいだったらできるのではないでしょうか。そして、そうすることによって、憎しみや絶望の中に陥ろうとしている方たちが、少なくともひとりぼっちじゃないというところで支えられて、生きるという方向に道を見出していただけるのではないだろうか。別に私は回答を出しているわけではないのです。でも、どうしようもない中でもやれることがあるのではないかと。少なくとも１人にしないということが私たちにできることなのではないかなと思わされた、そういう事件でした。

付添人ができること

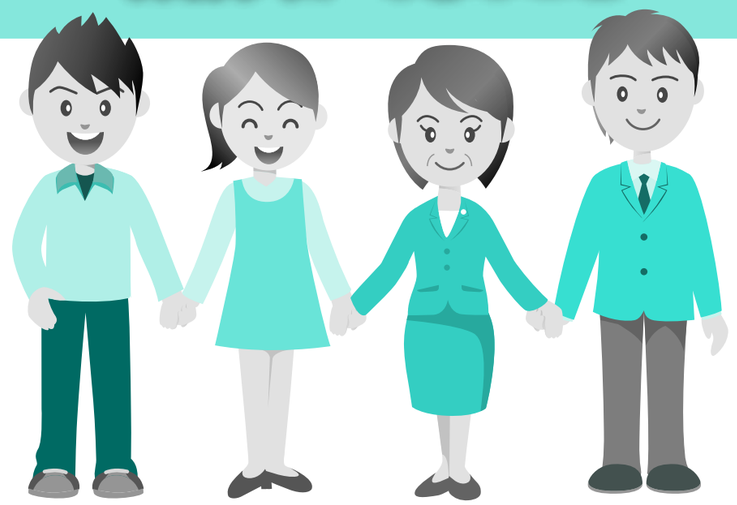

子どもの人権に必要な三つの柱

こうした子どもたちと出会ってきて、私は、子どもの人権とは何かということを根底から考え直させられました。自分ではわかったつもりでいた、人権という言葉が、子どもたちを目の前にして、その苦しみを見ていくうちにどんどんわからなくなりました。人権侵害、何が侵害されているのだろう。どうしたら救済したことになるのだろう、どうしたら子どもがもう一度元気になってくれるのだろう。その中で、子どもたちが元気になっていく姿を見るうちに、「あっ、これだったのか」ということを教えられてきました。一つずつ教えられてきて、今、子どもの人権に必要な三つの柱があるというふうに思っているのです。

生まれてきて良かったね、ありのままのあなたでいい

一つ目が、生まれてきて良かったねということなのです。

生まれてきて良かったね、ありのままのあなたが生きていていいんだよ。このことが確信できないと、子どもたちは生きていけないということがわかりました。逆にここが命の底支えとして、信じられるようになって、子どもたちが立ち上がっていくのです。生まれてきて良かったんだと思えないと子どもは生きていけない。こんな自分なんか生まれてこないほうが良かったんだ、自分がいないほうが両親にとっては楽なんだ、この世の中の人は自分がいることを喜んでないんだ、そう思ったら生きていけないのです。

でも、翻ってみたら私たちもそうだと気づきました。私自身も、本当に生まれてきて良かったと思えているか、本当にこんなだめな私が生きていていいと思えているか。

ヒューマン・ライト（human right）という言葉を翻訳して「人権」と言っています。ライト（right）という言葉を「権利」と訳すと、こぶしを振り上げて要求するとか、わがままを言うというように、誤解されがちですが、ライトという言葉は、ユー・アー・ライト（You are right）、オール・ライト（all right）というときに使うライトなのです。ユー・アー・ライト、あなたは正しいですよ。オール・ライト、ありのままでいいですよ。これがライトなのです。ヒューマン・ライト。そして、私たち一人一人の大人も含め、みんな生まれてきて良かったのだ、そのままのあなたが生きていていいんだ、と思えること。これが人権ということの一つ目の柱です。

ひとりぼっちじゃないんだよ

二つ目が、ひとりぼっちじゃないんだよ、ということです。

子どもはひとりぼっちにされたら生きていけません。もちろん大人もです。毎年3万人以上の人が自殺で死んでいってしまう、この日本。ひとりぼっちの人たちがどれほど増えているか。ひとりぼっちの人権なんかない。誰かがそばにいて、ひとりぼっちじゃないよ、これを感じさせてあげることが人権保障なのです。特に子どもはそうで、子どもにはパートナーが必要なのです。

あなたの人生は、あなたにしか歩けない。あなたが歩いていい

三つ目が、あなたの人生はあなたが歩いていいんだよということです。

どんなに小さくても、子どもの人生を歩くのは子どもしかいません。親だって代わって生きてあげられない。「ああしなさい」、「こうしなさい」、「これがいいんだよ」と周りで言ったって、それが正しいか、正しくないかなんて誰にもわからない。子

どもが選ぶしかないのです。自分が選んで、自分が転んで痛い思いをして、またそこから立ち上がるしかないのです。子どもが自分の道を選んで前を向いて歩いていく瞬間の誇り高さ。

私たち大人も、すぐ自分の道を見失ってしまう。本当にすべきことをしていない。こっちの方がお金が儲かるかな、こっちの方が名誉や権力にすり寄れるかなとか、すぐそういうことに私たちは奴隷になってしまう。たとえみすぼらしく見えようが、光が当たっていないように見えようが、そんなことはどうでもいいことで、私にしか生きられない人生を私が歩いていくということこそが、誇り高く生きることなのだ、人間の尊厳ということなのだと、思います。子どもたちもそうなのです。

この三つの柱というものを私は子どもたちから教えてもらい、そして、子どもの人権がわかることによって、あらゆる場面での人権ということがわかっていきました。わかっていったと言ったら語弊があるけれども、あらゆる人権侵害が言われている場面で、この三つの柱を立てていくことが人権保障ということなのだと自分の中で理解していきました。子どもたちに教えてもらったのです。

「少年非行予防のための国連ガイドライン」から学んだこと

ここまでお話ししてきたのは、傷ついてしまった子どもたちがどうしたら元気になってきたかという臨床場面です。できることならば、子どもたちがこんなに傷つくところまでいかないで欲しいではないですか。どうしたら子どもたちがこんなに苦しまないで済むか、そのために、私たち大人はどうやって子どもたちとつき合っていったらいいのか、それを教えてくれたのが、子どもの権利条約が国連で採択された翌年、1990 年に国連が出した「少年非行予防のための国連ガイドライン」という文章でした。

少年非行というものは、幼いときからの人権侵害が蓄積された結果なのだ、子どもたちの SOS なんだ。だから、その子どもたちの人権が回復されることによって非行というものは消えていく。非行を予防しようとするのであれば、幼いときから子どもたちの人権を保障すること。子どもを 1 人の人間として扱い、その尊厳を大切にすること。それが非行予防の道であると書いてあるのです。

子どもと大人は、パートナー

その中のキーワードとして私がとらえたのが、「子どもと大人の対等かつ全面的なパートナーシップ」という言葉でした。こん棒で頭を殴られたようなショックを受けました。子どもと大人が対等かつ全面的なパートナー。どうしてショックだったのか。私の頭の中はこうなっていたのです。大人が上で子どもが下、大人は一人前で子どもは半人前、大人は成熟で子どもは未熟、だから大人が子どもを教育して、養育して、しつけて、一人前の大人に仕立て上げる、それが大人の責任だと思っていた大人の 1 人だったのです。ところが、この文章は、この考え方自体が人権侵害の温床だと言っているのです。そして、それを放置しておけば、子どもたちがその中で苦しみ、非行に走ると言っているのです。非行を予防しようとするなら、子どもと大人が対等かつ全面的なパートナーとして生きる、これなのだと書いてあるわけです。はたして、そんなことができるのでしょうか。

でも、弁護士として出会ってきた子どもたちの道のりを考えると、私は子どもの上に立てたことがありません。子どもの話を聞いて、打ちのめされて、どうしていかわからないで、おろおろしているしかない。でも、その中で子どもが立ち上がっていってくれる。子どもが自分の道を選んで、私たちを引っ張っていってくれる。一緒に闘っていって、私たちに希望を与えてくれて、励ましてくれる。子どもこそ私のパートナーだったと思いました。私は子どもの背中を押すことも、前から引っ張ることもできなかったのです。付添人ができることは「非行少年」に寄り添うことなのです。

日本弁護士連合会
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3
Tel.03-3580-9841（代）
http://www.nichibenren.or.jp/

2012 年 3 月